

事務室ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全1枚）

新潟高教組

県 ICT 環境整備事業速報

2021年12月16日 全組合員配布

12月10日県議会総務文教委員会

○1人1台端末整備に向け、追加整備を調整中

○特別教室等への通信環境整備を検討中

12月10日(金)県議会総務文教委員会の中で、高校等における1人1台端末の導入について「BYOD方式導入を検討していたが、令和4年度のできるだけ早い時期に学習用端末の追加整備を進める方向で調整している」との答弁が高校課長よりありました。また、学校のWi-Fi環境についても、保健室、体育館、特別教室等への追加整備も検討していることが分かりました。

以下明らかになった内容

整備項目

- 学習用端末を高等学校段階においても1人1台となるよう整備（16億円）
対象：高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部
 - Wi-Fiを保健室、体育館、職員室、特別教室、寄宿舎に追加整備（4億円）
1校あたり6台
- ※予算案は2月議会に提案する

理由

- 高等学校段階においても、統一した1人1台環境を整備することで、ICT活用の早期定着をはかる
 - ・全県で同一OS、端末を導入、平準化することで、生徒と教員双方の機器・ソフトの利用上の負担の軽減、情報の共有を図ることで、ICTを活用した授業の確立を推進する。
- Wi-Fiが未整備な教室等に追加整備することで、児童生徒がICTを活用して学習できる環境を強化する。

長期計画

- BYOD（CYOD含む）による1人1台環境への移行を予定
 - ・ICT活用が進み、生徒が機種やソフトを適切に選択できるようになった場合、それぞれの目的、用途に応じた端末を自己所有し、自由に活用することが効果的
 - ・整備端末の保証期間（5年間）が終了（2025年度）後を目途に、BYOD移行を検討

この間、新高教は秋の確定交渉時や「教育のICT化」に関する要求書等において、「学習用端末整備についてBYOD方式を撤回し公費で行うこと」、「ICT機器の利活用について環境整備の充実すること」等を強く求めてきました。また、協力議員とも連携し、様々な場面で県教委を追及してきました。今答弁は一定程度新高教の要求に応えたものとなりましたが、予算決定は2月議会で行われることから引き続き確実な実施に向けとりくみを行ってまいります。